

I 西区在宅ケア連絡会 第256回例会

日 時：令和3年6月10日（木）18：30～19：30

場 所：web 開催

テーマ：「コロナ禍の生活支援を考えよう～コロナ陽性者や濃厚接触者へのサービス提供を継続するためには」

アドバイザー：北海道医療センター感染管理認定看護師八谷有香さん

前回に引き続き緊急事態宣言下での開催となりました。札幌市ではコロナ陽性と判定されたのちも自宅療養を続けている方が多数という状況です（6月2日959名、内自宅待機141名。他にホテル療養者238名。）。この中には、元々居宅で訪問系サービスを利用していた方も含まれています。又、介護者が感染すると、多くの場合本人は濃厚接触と判断されますが、本人へのサービス提供を続けられるかが生活を支援する上で非常に重要です。

今回は陽性又は濃厚接触者と判断された方へのサービス提供を続けるためには、どのような点に配慮し調整する必要があるのか、多職種での意見交換を行いました。又、Web例会に参加出来ない方も含めて事前アンケートへご協力いただきましたが、拾い上げたポイントは以下の通りでした。

- 感染対策 フルPPE 着脱訓練を希望、非接触でのサービス提供が重要
- PCR検査 迅速な実施を希望
- 職員のワクチン接種 医療従事者だけではなく、介護従事者も早期接種を
- 職員体制を厚くする 提供サービス毎に人員を分けるなど
- マスクの種類 布マスク、ウレタンマスク → 不織布、サージカルマスク、（FFP2以上）。
- 連携を強める サービス提供できる事業所の情報共有と感染対策上の協働
- BCP作り 介護報酬改定のポイント

例会では地域の各事業所の状況を発表し合い、各事業所毎に限らず、西区在宅ケア連絡会に参集される多事業所・多職種に求めたいこと、西区在宅ケア連絡会で一緒に取り組みたいことを意見交換しました。その結果、西区在宅ケア連絡会としては今後PPEの着脱訓練に取り組むことになりました。

又、コロナ感染者が入院治療を終えて退院した際に、①PCR検査が陰性にならなければサービス利用が出来ない、②陰性確認後2週間経過後に漸くサービス利用が可能となるなどのケースが散見されています。厚労省が定める基準を満たして退院した際には、他者へ感染させるリスクはほぼないため、標準予防策で対応可能なこと、PCR検査を実施しても1か月程度“ウイルスの死骸”を検知することがあると共有されました。従って、基準を満たして退院した方の介護サービス利用などの際に、PCR検査の追加実施を求めずサービス利用を再開していただくことが重要と、当日参加した医師会員をはじめ多職種間で確認されました。

II 令和2年度西区支部地域ケアに関する研修会での確認事項

感染対策上のご質問は以下にお寄せください。

質問と回答をまとめ、西区在宅ケア連絡会ホームページにQ&A集として掲載します。

西区在宅ケア連絡会 : www.zaitaku-care.info北海道医療センター地域医療連携室 : 101-renkei-2@mail.hosp.go.jp

III 西区在宅ケア連絡会報告書 XVII（定期発行分）とXVIII（認知症ケアに関する研修会）

西区支部会員の皆さん以外に、行政機関・地域包括支援センター・介護予防センター・西区社会福祉協議会を含め、西区の介護事業所等の方々にお届けし、西区支部の実践について報告致します。

IV 今後の予定

○7月8日（木）18：30 web開催 令和3年度西区支部多職種連携意見交換会（西区在宅ケア連絡会257回例会）

「サービス提供時のPPEの選択について再確認し、着脱訓練に取り組もう」（案）

○8月19日（木）18：30 Hybrid開催（予定）西区在宅ケア連絡会258回例会

「在宅ケアにおけるCOVID-19」（案） 西区支部としての研修とさせていただく可能性があります